



農林・土木工事におけるASPの取組が変わります！！

(令和5年10月から施行スタート)

【変更後】

- ・必須工事対象金額：当初設計金額5,000万円以上
(受注者都合により利用しないことも可能)
- ・5,000万円未満の工事も受注者の申し出により利用可能



【変更前】

- ・必須工事対象金額：当初設計金額2億円以上
- ・受注者都合による利用不可を認めない
- ・2億円未満の工事は、受発注者協議により利用を決定

※ASP: 情報共有システム_公共工事において受発注者が工事目的物を施工・管理する上で必要な情報を電子的に一元管理・共有し、相互利用を図るシステムのこと

ASP導入のメリット	
発注者	受注者
<ul style="list-style-type: none"> ・回答処理状況の確認・把握が容易 ・発議前の事前打合せが容易 ・帳票等の整理・管理が容易 ・大容量データの共有 ・スケジュール調整の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時間の削減(書類提出等) ・帳票等の整理・管理が容易 ・大容量データの共有 ・スケジュール調整の効率化



お問い合わせ先

島根県土木部技術管理課長寿命化推進室 森山、小畑

TEL：0852-22-6745 / 6014

FAX：0852-22-6329

MAIL：ijikanrisystem@pref.shimane.lg.jp